

令和6年度

特殊詐欺対策装置購入費補助制度



その電話 **詐欺** かも？

振り込め詐欺などの対策には

特殊詐欺対策装置の設置が有効です！

特殊詐欺対策装置の購入費の補助制度を
ご活用ください

詳しくはウラ面をご確認ください⇒

問い合わせ

〒444-8601 岡崎市十王町2丁目9番地

岡崎市役所 市民安全部 防犯交通安全課 生活安心係（東庁舎3階）

電話：0564-23-6525 FAX：0564-23-6570 e-mail：anzen@city.okazaki.lg.jp

【補助対象者】

市内に住所があり、居住している65歳以上の高齢者で、下のどれかに該当する方

※『65歳以上』とは、令和6年度中に65歳以上になる方が対象です。

- (1) ひとり暮らしの高齢者
- (2) 高齢者のみで構成される世帯の構成員
- (3) 日中に住居に高齢者のみとなることが常態である世帯の高齢者

注1) 世帯の構成員は住民基本台帳情報に基づいて判断します。

注2) 『日中に住居に高齢者のみとなることが常態である』とは、65歳未満の同居者が仕事や通学のために高齢者のみとなる時間が『6時間以上/日 かつ 3日以上/週』であることとします。

【補助内容】

※令和6年4月1日以降に購入したものが補助対象となります。

※申請は機器購入後、2か月以内となりますので、購入後は速やかに手続きをお願いします。

※先着順で受付し、予算額に達し次第終了となりますので、早めに申請をお願いします。

- ・装置の購入費（税込）の2分の1（千円未満の端数は切捨て）

※ポイントで支払った金額分は対象外となります。

- ・1世帯につき1台まで
- ・上限 7,000円

【補助対象機器】

※購入予定のものが補助対象の機器であるか心配な場合は、事前にご相談ください。

※全国防犯協会連合会の推奨する優良防犯電話推奨品を、参考にしてください。

(1) 通話録音装置

ご家庭の固定電話に取付け、電話着信時に通話内容を録音することを自動で相手に伝え、通話録音する機能のある装置

(2) 着信拒否装置

ご家庭の固定電話に取付け、管理サーバーに登録された迷惑電話を発信する電話番号からの着信を自動で判別し、着信を拒否又は通知する機能のある装置

注1) 『迷惑電話番号データベース』とは、警察・自治体等から提供された迷惑電話番号のデータベースであって、着信拒否を判別するための電話番号情報が逐次蓄積されるものをいいます

注2) 自分で迷惑電話番号に登録する機能だけのものは対象外です

注3) 『発信番号表示サービス』への加入が必要です

注4) 各種サービスへの加入料や維持管理料は、利用者の負担となります

(3) 固定電話機

上記の『通話録音装置』の機能または『着信拒否装置』の機能が内蔵されている、家庭用の固定電話機

【補助申請】

補助金の申請をする際は、以下のものを防犯交通安全課の窓口へ提出してください。

※郵送での申請を受け付けします。（令和7年3月31日必着）

●補助金申請書

●領収書の写し（宛名が申請者本人であること）

（機器の購入を委任した場合は、宛名が受任者であること）

●カタログ等、購入機器の機能が確認できるもの

●家族状況申出書（補助対象者の（3）に該当する場合のみ）

●委任状（機器の購入を委任した場合のみ）